

# 教育民生常任委員会会議録

令和元年6月11日

宮古市議会

## 令和元年6定例会議 教育民生常任委員会会議録目次

(6月11日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	16
付託事件審査(3)	20
付託事件審査(4)	22
付託事件審査(5)	23
閉 会	25

## 宮古市議会教育民生常任委員会会議録

日 時  
場 所

令和元年6月11日（火曜日） 午前10時  
議事堂 委員会室



事 件

[付託事件審査]

- (1) 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める請願
- (2) 財産の取得に関し議決を求めることについて
- (3) 宮古市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (4) 宮古市花輪保育所新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- (5) 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例

出席委員（7名）

熊 坂 伸 子 委 員 長	坂 本 悦 夫 副 委 員 長
白 石 雅 一 委 員	畠 山 茂 委 員
橋 本 久 夫 委 員	長 門 孝 則 委 員
加 藤 俊 郎 委 員	

欠席委員（0名）

なし

---

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1)

紹 介 議 員	竹 花 邦 彦 議 員		
請 願 者	岩手県教職員組合下閉伊支部 書記長 佐 藤 浩 君		
参 考 人	教育部長 伊 藤 重 行 君	参 考 人	教育委員会総務課長 若 江 清 隆 君
参 考 人	学校教育課長 佐々木 寿 洋 君		

(2)

教育部長	伊 藤 重 行 君	生涯学習課長	田 中 富 士 春 君
体育振興係長	小 林 康 弘 君		

(3)

保健福祉部長	中 嶋 良 彦 君	こども課長	伊 藤 貢 君
子育て支援係長	中 西 秀 彦 君		

(4)

保健福祉部長	中 嶋 良 彦 君	こども課長	伊 藤 貢 君
子育て支援係長	中 西 秀 彦 君	建築住宅課技師	宇 夫 方 徹 君

(5)

保健福祉部長

中 嶋 良 彦 君

介護保険課長

佐々木 雅 明 君

管理係長

佐々木 直 君



**議会事務局出席者**

局

長

菊 地 俊 二

主

査

前 川 克 寿

## 開 会

午前10時 開会

○委員長（熊坂伸子君） おはようございます。

定刻前ではございますけれども、皆さんお揃いのようにございますので、ただいまより教育民生常任委員会を始めたいと思います。ただいままでの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。本日の案件は付託事件審査5件となります。スムーズな議事進行に御協力をよろしく願いをいたします。なお、各議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでございますので省略をいたします。それでは、ただいまから本委員会に付託された議案の審査を始めます。

○

### 付託事件審査（1） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める請願

○委員長（熊坂伸子君） まず、請願第4号。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める請願を議題といたします。本日は紹介議員の竹花邦彦議員及び請願提出者であります岩手県教職員組合下閉伊支部長菅原昭敬さんの代理として、下閉伊支部書記長の佐藤浩さんに出席をいただいております。よろしくお願いたします。

それでは紹介議員の竹花邦彦議員より、請願の内容について説明をお願いいたします。

はい。竹花議員。

○紹介議員（竹花邦彦君） おはようございます。紹介議員の竹花邦彦です。

私のほうから請願の趣旨等について、まず説明をさせていただきたいと思っております。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める請願につきましては、昨年の9月議会におきましても、請願提出をさせていただきました。教育民生常任委員会委員の皆さんからは採択をいただき、御理解をいただいたところでございます。改めて御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

この請願につきまして、また本年度も提出をさせていただくことになりました。趣旨につきましては、昨年と同様でございますが、2020年度の政府予算編成に向けて、本請願を改めて提出をさせていただきます。これが大きな趣旨でございますので、そのことも含めてよろしくお願いを申し上げたいと思っております。請願の趣旨について、既に各委員の方々については、御理解をいただいているというふうに思いますが、改めて御説明を申し上げて、御理解をいただきたいというふうに思います。

今、学校現場の状況は、既に委員の皆さんも御案内のとおりと思っておりますが、一つは教材等の研究、あるいは授業等の準備、この時間を教職員が十分に確保できない状況でございます。特にも小学校等におきましては、昨年度から新学習指導要領の移行期間に入っておりますので、外国語教育実施の対応等にも苦慮している状況でございます。そういう状況の中で、御案内のように、教職員の長時間労働是正への課題もでございます。そういった状況の中で、教職員の定数改善が必要でございますし、計画的に教職員の定数増を図っていく必要があるというふうに思っております。そういう意味で、一つは教職員の計画的な定数改善の推進を図る中で、子供たちの豊かな学びの保障、あるいは長時間労働の是正、こういったところの一つは内容になっているものでございます。

二つ目の義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元をすることにつきましては、これも既に御案内のとおり、小泉政権時代、2006年度というふうに記憶をいたしておりますが、国庫負担制度が、当時は国が義務教育費の国庫負担2分の1でありましたが、これが3分の1に引き下げられたところでございます。もち

ろん、この国庫負担制度によりまして、当然、教職員の定数改善を図っていくためには、財源の保障の問題がございますので、この定数改善を図るためには、国庫負担制度を2分の1に復元をすることが必要であるということ。同時に、子供たちが全国どこに行っても、一定水準の教育を受けることができるようにするためにも、当然この国庫負担2分の1に復元をすることが必要だというふうに考えております。

ぜひ、こういう内容を含んだ請願だということを御理解をいただくとともに、先ほど申し上げましたように、2006年度に国庫負担制度、3分の1に引き下げられてまいりました。それ以降、毎年のように復元を求めてまいっておりますが、まだこれが政府において実現をいたしておりませんので、来年度の政府予算編成にぜひまた議会の皆さんの御理解をいただいて、意見書を提出をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、きょう資料等も皆さんのほうに配布をさせていただいております。もし資料等につきましてもですね、御質問がある場合は、きょう、熊坂委員長のほうからお話がありましたように、岩手県教職員組合の下閉伊支部の佐藤書記長も同席をいたしておりますので、必要であれば、質問等もやり取りさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（熊坂伸子君） はい。説明が終わりました。

提出者の佐藤さんから説明があれば許可をいたしますが、いかがいたしますか。

はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 先ほど紹介がありました、岩手県教職員組合下閉伊支部で書記長をしております佐藤浩といいます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私のほうからは制度というよりも、教職員の勤務実態について簡単に説明させていただきながら、改めてお願いしていきたいなと思います。まずは文部科学省が2016年度に調査した、教員勤務実態調査の結果によって、この間、教員の勤務実態が苛酷なものになっているということは、周知の事実となってきております。この間、これに対して、文部科学省や県教育委員会、宮古市教育委員会さんも、勤務時間の適正な管理、長時間労働は正のために、さまざまな対策を行っていただいております。しかし、超過勤務の実態は、少しずつ減少しつつはありますが、根本的な解決には至っておりません。

そこで今回は、日本の教育現場がどういうものであるかというのを、参考資料で簡単に国際比較をしながら、説明させていただきます。参考資料の①をごらんください。日本の1クラスの平均人数は、OECD加盟国の平均よりも大きく上回っております。加盟国の中でも大きい学級規模となっております。近年さまざま、多様な子供たちへの対応が、もう大変だということを、現場からは声として聞こえてきております。国際的に見ても、一人一人にゆきとどいた教育環境を整備しているとは、この結果からも言いがたいのではないかと考えております。

また、参考資料の②をごらんください。勤務時間数が、日本の場合OECDの平均よりも200時間、年間ですね、200時間を上回っているだけでなく、実は授業時間数自体は少なくなっています。これはどういうことを示しているかというと、勤務時間の割合の中で、授業にかけている時間が少ないということになります。つまり、ほかの国際的に見て、日本の教員というものの仕事の中に、授業以外にもさまざまな業務がたくさん担っているということを示していると考えております。

これを踏まえて、来年度から本格実施される、小学校学習指導要領における各学年の標準時数を、③番の資料から見ていただきたいと思います。括弧内には1週間あたりの実数を示しております。これを見ていただけ

ればわかるように、小学校の学級担任が、全ての教科を指導するという仮定でいくと、小学校高学年はほぼ毎日6時間授業となります。一般的な小学校では6時間授業の日は、帰りの会をして子供が下校するまでに、午後4時ごろが下校時刻というのが大体一般的な流れです。勤務時間は残り45分間です。その中で、今日起こった出来事の振り返り、子供たちとどういふことを今日の活動の中で行い、明日はどういふ活動をしようかという部分、または次の日の6時間の授業の準備もしていくこととなります。それを45分で行ってくださいという形となります。そのほかにも学級事務、あとは学級通信等を作成したりとか、校務分掌と言って、それぞれが担っている指導、学校全体にかかわる指導の部分の業務も担っていることが多くなっておりまふ。ということまで考えると、45分という時間は限りなく短い時間となっているなど感じております。

新聞等でも報道されておりますが、3、4年生の外国語活動や、5、6年生の外国語への指導時間を軽減する取り組みとして、専科教員が配置されている学校もございます。ただし、もともと勤務実態調査を行った2016年度は、今の指導要領上で、既に超過勤務をしている状態でありまふ。ですので、もし専科の教員が配置されたとしても、約2年前の勤務実態に戻るくらいでは、超過勤務自体が根本的になくなるということにはなり得ないと考えております。

このように、現在の教職員定数に当てはめると、到底一人一人にゆきとどいた指導もできませんし、子供たちの豊かな学びを保障する環境が整備されているとは、言いがたいと考えております。子供たちの豊かな学びを保障するために、教職員定数の改善が絶対不可欠です。これにより1人当たりの業務量が分散され、授業準備や教材研究の時間も確保され、ゆとりをもって子供たちの声に寄り添うことができると考えまふ。

また、この教職員定数を進める一方で、義務教育費の国庫負担額が2分の1に復元されなければ、地方自治体の財政状況を圧迫することになり、子供たちが等しく教育を受ける権利が失われていくと考えまふ。ぜひとも教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1の復元を並行して進め、子供たちの豊かな学びの保障のために意見書の提出をよろしく願ひいたします。以上で説明としたいと思ひます。

○委員長（熊坂伸子君）はい。説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願ひます。

はい。長門委員。

○14番（長門孝則君） ちょっと考え方をお聞きしたいんですが、この請願の趣旨については賛同をいたします。ちょっと気になるのはですね、もう毎年こついった請願を出している。しかもですね、去年、昨年度出した請願書と文面が全く同じなんです。こついうものを毎年出して、効果的にはどうなのかなと。受けるほうで、国のほうでですね、やっぱりあの、毎年出すのであれば、若干文面を変えて出すとかですね、あるいはもう少し実態を書いて出してもらおうとか、やっぱり何かこついう方法があつていいんでないかなと。今、言つたようにですね、この文章は全く同じコピー、去年の請願をコピーとつた状態なんです。だからこついうことがどうなのかなと。

これからもですね、改善されなければ、これからも毎年出すと、こついうことになるのか、こつとその辺もお聞きしたい。私は毎年粘り強く、しつこく出すこともある面では効果的なのかなとは思ひまふけども、今言つたように、同じ文面を毎年出すこついうのが、逆に効果の面から考えれば、受ける国のほうから考えれば、どうなのかなと。こついう気持ちですんで、その辺をこつと、考え方をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（熊坂伸子君） お答えは、はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 貴重な御意見ありがとうございます。



まず一つ目としては、一応、対策をいろいろとさまざまな場所でしていただいている部分もあるんですが、一向に学校現場の忙しさは変わっていないという意味で、文言も変わっておりません。ただし、来年度から小学校学習指導要領が本格実施になるにあたって、また状況が変わってくるかもしれませんので、来年度については、また少し実態を変えた形で検討して、お願いしたいなと思っております。

あとは、国のほうの受けとめ方についてなんですけど、一番大きいのは、請願数かなと思っております。この間、40人学級が35人学級に変わったときにも、文部科学省の資料として出ているものは、都道府県や市町村からどれだけ要望が出ているかという資料も、文科省内で検討材料として出ておりますので、もちろん意見として内容等も吟味する必要はあるかなと、私自身も今反省しているところではあるんですが、まずは数かなと思っている部分があるので、ほかの市町村からもぜひ議会請願をするように、私たちは進めていきたいと思っておりますので、ぜひ宮古市のほうでも、意見書の提出をお願いしたいなと思っております。

○委員長（熊坂伸子君） はい。長門委員。

○14番（長門孝則君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（熊坂伸子君） ほかに。はい、橋本委員。

○9番（橋本久夫君） すいません。今の長門委員の質問にもあったんで、そこを改めて聞きたかったんですが。毎年提出することによって、一向に進まないでいる原因が何かっていうことを把握してるのかなということをお伺いしたんですが、その原因とすれば、今のように、請願の数が少ないために国のほうで理解が求められていないっていう、理由でよろしいでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 国のほうでの、ちょっと、審議状況までは把握していない部分ありますが、請願数として今まで数が多かったかというのと、それほど多くなかったと。47都道府県全てを考えると、多くなかったかなと思っております。

ただ、岩手県については、この間、議会請願、意見書を提出する市町村さん、岩手県さんのほうは、増えてきているので、どんどんどんどんこういう形でふやしていく途中かなという部分で、ぜひ、ちょっと、国のほうの原因まではちょっとわかりかねるところはあるんですが、そういう意味でも今年度もお願いしたいなということしか今は言えません。すいません。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。了解いたしました。

いずれ1自治体で出したからってね、これは成立する問題じゃないっていうことだと思うんで、いずれそれが、各市町村がこういうふうに声をあげて請願を出しながら、意見を集約していくところが、進む要因の一つになるということで目指してるっていう理解でよろしいわけですね。はい。そういう意味では、いろんなとこに働きかけて、岩手県内では多いと思うんですが、全国的なデータ見ると、やはり少ないっていうことの理解でよろしいですか。

○委員長（熊坂伸子君） 佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 当岩手県ほどの採択にはなっていないっていうことはお聞きしていますが、正確な数字まではちょっと今現段階でここに資料がないので、正確にはちょっとお答えはできません。すいません。

○委員長（熊坂伸子君） よろしいですか、ほかに質疑はございませんか。坂本委員。

○13番(坂本悦夫君) おはようございます。この件についてはですね、長門議員もお話しされたように、もう何年も前からね、請願を出したり、活動はしているわけなんですけれども、只、学校自体の、あるいは先生たちの周りの環境っていうのは、大きくこの説明にもあったように、あるわけなんですよね。

そういう環境が大きく変わっているにもかかわらず、教職員の基準がね、そのままにして、あるというのは、ちょっと考えられないんですよね。請願が少ないから、とかっていうような、問題ではないように思うので、もうちょっとそのへんはね、何でこれが認められないのか。なぜ反対なのか、結局文部省はこの請願どおり進めたいわけですよ。反対してるのは、恐らく財務省だと思うんですよ。予算がないからって言えばそれまでですけども、何かがあるのではないかなというふうに思いますので、きちっとその原因というかね、なぜ反対なのかっていうのは、調べる必要があるのではないかなと。請願が少ないだけではないような、気がします。

もう一つ気になるのは、授業を行う場合に、教材を研究したり、それから教え方の準備をするにも時間がなくてままたらないという、とても基本的なことがなされていないということなのかなと、話を聞いてて。それだとするとちょっと問題あるし、例えばいじめ等の問題について、たまにお母さんから相談を受けるときがあるんだけど。このいじめについては、今学校は結構ね、対応がずさん。丁寧にしていない。親の話を半分にも聞いてもね、結構ずさんだなあというふうに思っております。

基本的にはいじめが起きたときには、そのいじめ防止、基本方針の中にも、ちゃんと組織的にやるというふうになっているんだけど、結構、組織的になっていない。直接校長に言うと、「それは聞いてませんでした」という話が出てくるぐらいでね、びっくりするんですよ。だからそういうことも、教職員が足りないことで、こういう状況になっているというのであれば、これは由々しき問題ですので、先生がたはもう少しね、認められない原因をもっと追及をして、頑張るべきだというふうに思います。私も基本的には請願については、賛成であります。

○委員長(熊坂伸子君) 意見ですね。答弁はいいんですね。はい。ほかに質疑はございませんか。

はい。加藤委員。

○18番(加藤俊郎君) 毎回ずっとこういうふうに出していただいているということで、私も長門委員のような考え方を実は持っていたんですが、地元のことを見れば、私は全体のこのね、資料いただきましたが、日本全体でこうだっという資料をいただきましたが、これとは別に、地元のことを考えれば、私はずっと田老第一小学校の入学式には出席させていただいております。その中で、予想を超えた速度でもって少子化が進んでいるんだなっていうことを、本当に実感しているところなんです。

それで、計画的な教職員定数改善の推進っていうことが一つ、趣旨でもってこの請願上げてくれということなようなんですが、教職員定数改善の推進、うがった見方をすると田老第一小学校の状況を見れば、定数改善っていうのは少なくする、していいっていうふうに、第一小学校の状況を見ればそういうふうにも感じられるんですが、そうではなくてこの請願の趣旨は、定数を改善するっていうことは、増やせっていう意図だというふうに思います。

一方で、田老第一小学校をずっと見ていると、正職員ではなくて臨時の方がずっと、何でこういうずっとこう、臨時でいるのかなっていうような、かわいそうだな正職員の方と同じような仕事をしていながら、こういうふうに臨時で働いてるっていうのはおかしいなっていうふうにも感じております。

そういったことを両方兼ね合わせて考えれば、職員の定数改善ということについて、どのように考えたらいいのかなあと思って、私もその考える視点が、実はよくわからないで定められないっていうように自分自身

で見えておまして、その点については、請願者はどのようにお考えなんでしょうか。いわゆる2点を申し上げたんですが、少子化が予想超えたスピードで進んでいくっていう中で、定数増員するっていうのはどういうことなのか。それと一方で、臨時の方、正職員じゃない方がずっといながら、正採用の職員を補完しているような形っていうこと、その辺をどういうふうにお考えなのかをお願いします。

○委員長（熊坂伸子君） はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） はい。定数改善の考え方は、さまざまあるのかなと思いますが、私たち岩手県教職員組合で考えるのは、1人当たりに対する、1人あたりが子供たちに、教員1人当たりが対応する子供たちの部分を少なくして、一人一人に寄り添った教育をしていくっていうことですから、増員をしていくことが望ましいかなと思います。それは、それぞれ学校の中で、学年の子供たちの数は少なくなっていくんですが、それに対して一人一人行き届いた形にしていかなければならないなと思っています。

これはあくまでも私たち岩手県教職員組合で考えている学級編制基準の方針として捉えているものを紹介させていただきますと、小中学校の1学級は30人以下、小学校1年生は20人以下、複式解消、これは今ある複式学級を伴う学校をなくすのではなくて、その学校を残しながら、それぞれの学年に一人一人が配置される教員配置にしてほしいということですか、あとは特別支援学級については、今は、特別支援学級については3人に対して1人の割合というふうに、少ない子どもの割合で一人一人が配置できるようっていう形の増員になります。

もう一つは、考え方のもう一つとして、先ほど複式学級の解消の話もしたんですが、等しく教育を受ける権利というものが子供たちにはあると考えております。そうなったときに、長距離を移動する、長時間登校に時間がかかるような状況で通学しているような状況にならないように、やはりそれぞれの地域に学校を残す形も保障していかなければ、豊かな学びにはならないかなと考えておりますので、人数が少なくてもやっぱりその地域に学校が残るような、定数改善も一つかなと思っています。

あとは臨時教職員の、臨時採用の教職員の問題についてですが、基本的には私たちは、正規の教職、正規採用を求めていく立場で思っています。ただ田老第一小学校さんの今配置されている臨時教職員さんが、例えば常勤の講師さんが定数内の講師さんなのかどうかという部分については、ちょっとわかりかねる部分はあります。この間、少人数加配等も入っていたり、復興加配等も入っていますので、その部分についてはちょっと、定数内の部分なのかはちょっとわかりかねるんですが、ただし復興加配にせよ、少人数加配にせよ、教員が1プラス2ふえるだけで、かなりゆとりを持って子供たちに接しているっていう学校現場はありますので、定数がふえることは望ましいかなと思っていますし、定数をふやす場合には、加配っていう形だと臨時採用になりますので、国のルールの中で、定数配置していただければ、正規採用の教職員がふえるものと考えています。以上です。

○委員長（熊坂伸子君） はい。加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 少子化がかなりのスピードで進んでいるっていうことを申し上げましたが、そのことについての答えがなかったような気がしております。

そのことについて、それでもなお教職員をふやせ、しかも1人の職員が受け持つ生徒児童数を少なくするっていうことが教育の理想なのだと、そのためにはもっと定数をふやすような施策をとってもらいたいっていうふうに伺いました。

一方で先ほど坂本委員の話もありましたが、お金はどれくらい、政府では金を教育のためにどれくらい金を

かければいいのか。その辺の多分検討も、文科省、財務省だけではなくて、全体で多分してると思うんですが、その中で、教職員組合さん、請願者のほうでは、自分たちの理想とする学校教育をするためにはこれくらい、かなりハードルを上げて、これくらいのことをしてもらいたいというようなことなんだろうなというふうに伺いました。

ということは、1番それが明らかなのは、1人の先生が受け持つ子どもは、少なければ少ないほうがいいんだっていうお考えだっていうふうに、それは若干私の考えと違うんですが、それはそれとしてやっぱり、私もいろんなことに責任を持つ立場の者とするれば、お金のこと、財源のことっていうのは避けて通れない。それを抜きにして考えることはできないっていうふうに思っております。少子化がかなりのスピードで進んでいる中で定数ふやせっていうことの論拠、もうちょっと強いものが必要なんじゃないかなと。そういった意味で、ずっと毎年同じような請願の中身でもってくるっていうのは、いかがなものかなっていうことは、私は申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（熊坂伸子君） はい。先ほどの加藤委員の質問の中で、少子化の進展とのかかわりについてはちょっとお答えがなかったように思うんですけども、お答えは、

はい。竹花議員。

○紹介議員（竹花邦彦君） はい。その通り、地域によって学校の状況、子供の状況は確かに違うというふうに思います。

ただ、きょう資料でお示しをしたとおり、日本におけるいわば学校現場の状況はどうか。それは、きょう資料を示したとおり、現実問題として、教職員の方々の勤務の状況等々を含めていくと、やはりここはもう少し、定数という問題を避けて通れない課題になっているということだというふうに思うんです。だから、現実には少子化が進んでいる小規模校であっても、先ほど加藤委員のほうからもお話があったとおり、臨時職員が現存をする、非常勤講師が現存をする。それは先ほど佐藤書記長によると、これは加配かどうかという問題、定数内加配かどうかという問題はありますけれども、現実に複式学級をやっている学校でさえも、そういう職員配置していくと、正規職員ではなくて臨時なり非常勤講師が配置ざるを得ない状況であるということ、どう考えるんだということだというふうに思うんですよね。

ですからそういったことを考えた場合に、もう少し現在の日本における教育の、学校教育の状況を考えた場合に、今の本当に定数配置基準でいいのか、ここをやっぱり見直すべきではないのかっていうことであります。同時にそれは、国庫負担の問題とも絡んでいく。なぜ2分の1から3分の1に引き下げたのかと。もちろんこれは当然、国のほうで教育に対する支出を減らしたいということですよ。ただその結果として、当然、従来2分の1の国庫負担を出していた、当然都道府県が2分の1ということでもありますよね。今は国が3分の1ですから、都道府県の負担は3分の2になっている。ただこれは地方交付税で補填をしているというふうに言っておりますけれども、ただ御案内のように地方交付税は全く色がついておりませんから、教育に使われてるかどうかと。これはまた別問題になっていくということなわけですよ。ですからそういった意味で、きちっとやっぱり、そこは逆に国が今まで負担をしたものが、都道府県が肩がわり負担をしてきているという状況があるということ。それに伴って自治体の財政状況によっては、本当にそれが教育に使われるか使われてないかというところにも行きつく問題なわけですよ。

ですからそこはしっかりと国庫負担をまた2分の1に復元をして、この財源は教育に使っていくのだということも含めてですね、毎年やってるんじゃないかというふうにお話がありましたが、いずれにしても、請願者

においては、粘り強く何とかそういったところを、毎年のように政府予算編成に向けて、ぜひ、国では、学校現場の教育の状況をですね、理解をしていただいて、そここのところの改革を進めてほしいという要求をしているわけでありませぬ。

請願の趣旨等についての文言の問題、あるいは実態をもう少し詳しくということについては、佐藤書記長のほうからお話があったとおり、ここは私どもも改善をしていきたいというふうに思っております。結果としてそれがですから、日本が公費支出がOECD諸国に比べて最下位水準にあるんだということもですね、含めて、もう少しここはですね、皆さんにも御理解をいただきたい点だというふうに思います。

答弁になったかどうかわかりませんが、そういったところを御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい、佐藤さんもございますか、答弁。

はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 少子化の加速の部分についてちょっと、私が思う部分になってしまうかもしれないんですが、やはり生まれ育った地域で育っていくということが、基本的な部分になるかなと思っておりますが、今の編成基準でいくと、少子化が加速すれば加速するほど、学年での学級っていうのが組めない状況になってくる地域も、この間出てくるのかなと思っております。ただし、先ほど来参考資料に載せている学習指導要領の学習内容自体がふえています。例えば複式学級になった場合に、5・6年生と一緒に授業をしていくといった場合に、担任は1人になります、指導するのも1人になりますって言った場合に、その生まれ育った場所で教育を受けているのだけれども、同じような教育をそれぞれの地域で受けられているか、その権利が保障されているかという部分にもかかわってくるのかなと思っております。

もちろん先ほどお話ししたように、少子化になっていっても、一人一人に対応するために教員をふやすっていう視点も必要なんですけど、今後生まれ育った地域で子供たちが育っていくためにも、教職員定数をしっかりと配置していくっていう基準も一緒に合わせて、定数改善の中で進めていければいいなと思っております。

ただし、請願の中にそういう趣旨を私のほうで加えていなかったのは、少し反省するべきところかなと思っておりますので、今後、また請願する際には、ちょっとそこも触れていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（熊坂伸子君） はい。加藤委員よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。

はい。坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） すいません、もう1点ちょっとお伺いします。

先ほどの説明で学習指導要領の、導入に伴って、準備とかっていう話がありましたけど、英語のほかに何かありましたっけか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、佐藤さん。

○請願者（佐藤浩君） 学習指導要領の中の各教科等の中でいけば、「外国語活動」と「外国語」という形で、少し時間がふえているという部分にはなります。

あとはもう既に先行実施されていますが、道徳という時間が「特別の教科道徳」という形で教科化されている部分になっております。

あとは指導要領には見えないところにはなるんですが、例えばプログラミング教育を行ってくださいとか、さまざまな社会の変化に応じた教育をこの学習時間割の中で、いろいろな場面で行ってくださいというような教育はふえてきているという形になると思います。はい。

- 委員長（熊坂伸子君） はい、坂本委員。
- 13番（坂本悦夫君） そうすれば、今の先生たちの中でも大丈夫、英語に対しても体制はつくられると。体制はきちっとできるということですよね。
- 委員長（熊坂伸子君） はい、佐藤さん。
- 請願者（佐藤浩君） 先ほどですね、説明する中にも少し話したんですが、今、外国語拠点指導員という形で、ちょっと何校になるかは詳しい数字はわからないんですが、各校配置されている学校もあるんですが、ちょっと配置されていない学校もあるので、その数はちょっと今把握していないんですが、専門に複数の学校を教える教員も何人か配置されているので、現状に対して、ある程度そういう軽減措置はあるような形にはなっていますが、基本的にはそれぞれの各学校の中で努力しているという部分なので、かなりオーバーワークであると考えています。
- 委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。  
なければこれで質疑を終わります。  
紹介議員と請願者の佐藤さんには退出をお願いいたします。  
それでは次に、参考人として、教育委員会から関係部課長に出席をさせていただいておりますので、請願に対する質疑、あるいは確認したい事項などございましたら挙手願います。はい。それでは加藤委員どうぞ。
- 18番（加藤俊郎君） 教えていただきたいんですが、義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元するようになっていう請願が出ていますが、割合2分の1、以前は今が3分の1か、3分の1を2分の1、割合ではなくて、総額ですね。多分、3分の1、2分の1から3分の1にした時と比べれば、教育費がかかっていると思うんですが、その総額についてはどういう推移なのかっていうのがわかりますか。割合で示せば、負担割合で示せばこのとおりなんだろうけども、こういうことが大事なんではなくて、私は総額で見るべきだっていうふうに考えてますので、総額についてはどうなんでしょうか。
- 委員長（熊坂伸子君） お答えできますかはい、伊藤教育部長。
- 教育部長（伊藤重行君） お答えできますかという、お答えできない状況でございます。県の部分の予算を我々ちょっとチェックしていませんでしたので、ここで答えることができません。
- 委員長（熊坂伸子君） 加藤委員。
- 18番（加藤俊郎君） 先ほども申し上げましたとおり、この地域の少子化がかなり進んでる中で、全体の国庫負担の3分の1っていう率ではなくて、全体の教育費に係る部分、義務教育費に係る部分がどうなのかっていうことを我々は見みるべきなのではないのかなっていうふうに思っておりますので、何で子供が少なくなって義務教育費がかかってくるんだやっっていくことになれば、先ほどの坂本委員の指摘のような、先生がたの仕事がふえている、英語の授業等といろんなことが増えてるっていうこともあつてのことかなっていうのは、その辺は想像はできるんですが、一方でね、どうしてもこの子供の数が少なくなる中で、何で先生の数をふやさなきゃならないんだとか、何で総額ではなくて、分母だけで、割合だけで、やっただろうなっていう、その辺がよくわからなかったもんですから聞いた次第であります。
- 委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。それでは次に畠山委員。
- 4番（畠山茂君） はい。私のほうからは聞きたいところはですね、趣旨のところ、一つ目ですか、教職員の長時間労働是正のために、教職員の定数改善の推進をということなんですが、簡単に言うと去年の働き方改革でいろいろ国もはじめ、県も去年一般質問したときには、アクションプランとかつくって進めていると思って

るんですが、その中で仕事の見直しだったり、分業化だったりですね、宮古市のほうのこの働き方改革って進んでいる状況なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい。佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） それは宮古市の働き方改革についての取り組みの大きなところにつきましてお答えいたします。1番のところは部活動の休養日の設定というところがございまして。これまで月2回というところだったものが、毎週末にふえているということもございまして、あと学校閉庁日の設定ということもさせていただきます。それで、仕事と休業のメリハリをつけて、質のいい教育を進めるということで進めさせていただきます。

○委員長（熊坂伸子君） はい。畠山委員。

○4番（畠山茂君） 今、部活動の去年の10月からやって、4月から本格実施ということで、多分これからも検証をやって、半年ごととかしていくと思うんで、ぜひですねそういったことを進めていただきたいし、あと分業化といえば、去年は公会計化とかもお願いしているので、ぜひ先ほど来もお話があった通り働き方改革、職員の先生方まだまだ勤務時間を見ても大変そうなので、取り組んでいただきたいと思ってました。

あと先ほど話を聞いて、懸念材料は来年度から新学習指導要領が本格的にスタートするというところで、英語だったり道徳が始まったり、特に英語は多分、今までやったことない先生が多いと思うので、負担が大きいかなと思ってまして。ちなみに、ある程度助走で今やってると思いますが、今の状況で懸念するようなことってあるかないか、ちょっと今の時点で、懸念することとか、先生負担として、懸念されることがあるかないかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい。佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） はい。お答えいたします。

懸念することということについては、学校教育課としてはそれまで準備をきちんとしていくということで、それを解消していきたいというふうに思っています。先ほど来ありました外国語活動、英語につきましては、昨年度まで専門で教える先生というのを2人配置していたんですが、本年度は3名にふやしております。それから回る学校につきましても、現在、宮古管内、市だけではないんですが、11校に3名が担当してすすめております。

このペースでいって、来年それをふやしていただいたりのような形で進めば、スムーズに進むのではないかなと思うんですが、そのあたりが、県がどのような予算措置をしていくかというのはまだ見えないところがございますが、外国語活動、英語につきましては、研修等も充実させて先生方が不安のない状態で指導に当たれるように、ほかの学習指導要領のものについても、準備を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（熊坂伸子君） はい。よろしいですか。ほかに。

はい。橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。ちょっと少し教えていただきたいんですが、先ほどの地域の実態についてっていうことでお話があったんですが、改めて働き方改革云々は教職員に限らず、民間企業でもね、非常に大きな課題になっているんですが、そういったところでこのデータを見ると、地域の実情としては、この日本とOECD平均の勤務時間とかあるんですが、授業時間は変わらないと思うんですが、この辺の地域の実態なんかのデータなんていうのも、把握はしているのか。そういった調査をしたことがあるのかっていうのは、その辺はどうなんでしょう。

- 委員長（熊坂伸子君） 伊藤教育部長。
- 教育部長（伊藤重行君） はい。我々にお手元の資料がないので、その答えになるかどうか。我々当然、教職員の時間外の勤務実態というのは、各学校から報告を受けて、把握をしておるところでございます。
- 委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。
- 9番（橋本久夫君） この1883時間というのがあるんですが、今データとしては照らし合わせるのがないっていうことですね。じゃ宮古市は何時間ぐらいかかっていうデータはありますか。
- 委員長（熊坂伸子君） 教育部長。
- 教育部長（伊藤重行君） 年間の時間数で我々が今押さえているのは、例えば職員1人当たり月平均何時間残業してるかということで、小学校でいきますと、30年の数字ですけれども、30.5時間。中学校の先生になりますと52.9時間と。またその、何て言うんでしょうか。その保健指導対象とって、2カ月連続で80時間以上超勤をしたっていう職員数は、小学校で12名、中学校で47名というふうに数字は押さえておりますが、年間の数字として押さえている数字は、ここに資料がございません。
- 委員長（熊坂伸子君） はい。橋本委員。
- 9番（橋本久夫君） さっきの小学校30.5時間が超過時間外っていう、ああなるほど。月ですね、はい了解しました。はい。あと例えば、少子化の問題が出ておりますが、確かに田老一小に限らず、この市内でも非常に少子化が多くなってきているんですが、あわせて宮古の実態の学級規模平均というのは、その辺も押さえているんでしょうか。
- 委員長（熊坂伸子君） 伊藤教育部長。
- 教育部長（伊藤重行君） 平均といいますか、結局、今は入学者数が10名とか20名というところで、まず1クラスを編制すると。我々、今、先ほどのちょっとこの問題とは別なんですけれどもその、保証するというところで、豊かな学びの保障というところで、今度は逆に適正配置のほうも考えていかなきゃならないということで、我々は今は複式学級の解消、これを大きな目標としてやってまして、そういう部分でこの先生の数をふやせていうのも、我々は賛同するところありますけれども。やっぱり子供たち視点でいきますと、小中学校適正配置も合わせて進めていかなきゃならないというふうに考えてるところでございます。
- 委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。
- 委員長（熊坂伸子君） あともう1点だけ教えていただきたいんですが、教職員が教材等の研究に忙しくてなかなか時間的な確保ができないとかっていうことで説明を受けているんですが、例えばその教材の確保とかいろいろ学年別にいろいろあると思うんですが、それは当然マニュアルじゃないんですが、学校によって違うわけじゃないと思うんですが、その辺の均一化したものの研究材料というんですか、その教材研究というのはもう定められているんですよね。その辺はどうなんですか、個々の先生にお任せ状態っていうのも、ちょっと何か考えられないんですが、その実態を教えてください。
- 委員長（熊坂伸子君） はい。佐々木学校教育課長。
- 学校教育課長（佐々木寿洋君） お答えいたします。指導の仕方といいますか、このように指導したり、こういう指導内容というのは、学習指導要領が文科省から出されておりますし、それについての解説書というのも文科省のほうから出ております。各学校にはそれがいっておりますので、根本はそれになります。また、教科書を購入しますと、教科書に付随する指導の仕方等についても学校は購入しておりますので、そういうところでは大きなところは大丈夫でございます。



また、そのほかに子ども達の実態に合った指導の仕方という意味、そこが1番大事だと思うんですが、宮古市のほうでは教育研究所がそこを中心になって研究をしております、その成果について1月に発表したり、あるいは秋の時点で学校公開研究会というものを発表して、そこでこういう指導の仕方がいい、こういう教材の研究の仕方がいいということを周知して、みんなで共通理解しているところでございます。

ただ、やはり細かいところを言いますと、実態に地域にあったというよりも、目の前の子供たちということになりますので、それでも担任はそれを含めた上で、どういうふうにして指導したらいいかというのを日々考えていくものでございますので、それについて、確かに勤務時間の中で言えば45分しかないので、難しいということがあるので時間外、あるいは本当に持ち帰りというような業務になっていくというふうに捉えております。

○委員長（熊坂伸子君） はい、よろしい。はい、橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 最後にします。いみじくも教育研究所が出たんで、教育研究所のあり方というのはもっとね、こういうのもっともっと加わっていったほうがいいんじゃないかな、解明とか研究する場所にもなるんじゃないかなっていうちょっと考えておりましたので、それはまた別の機会です。まず、ありがとうございます。

○委員長（熊坂伸子君） はい、よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

はい。加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） ここで聞くのはちょっとあれですが、さっき、請願者から聞けばよかったのかなと思うんですが、今、参考資料が渡されましたよね、この②、教育教員1人当たりの授業時間数及び勤務時間数、2017年度のデータなようなんですが、ここで授業時間数、小学校の授業時間数が742時間とありますよね。それで、勤務時間数、1883時間というふうでございますよね。残業時間っていう表現ではなくて、勤務時間数っていうことの表現でした。

一方、先ほど伊藤部長が30年度ですか、小学校30.5時間、月の超過時間はこういうふうなお話がありましたが、どういうふうにこれを理解すればいいんですか。この超過勤務と勤務時間数とかっていうのは、どういうふうなことなんでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） はい。佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） それでは、先ほどの請願者が持ってきた資料を見ていただきながら、私が捉えたところについて説明させていただきますが、小学校でいうと授業時間が742時間となっておりますが、その下の表の1年生の授業時間のところが850時間になってると思います。こういうところで、実際はこれくらい授業をしなければならぬんだけど、担任がかかわっていく授業そのものの、実質の時間が742というふうな書き方をしているというふうに捉えます。

それから、残業時間と勤務時間のところでございますが、先ほど請願者も話しておりますが、このほかに学校の職員は職員会議とか、あるいはそれぞれ自分が担当している部分の分掌の会議とか、あるいは研究会とか、あるいは出張に出た勤務っていうものもございまして、そういうものを全部取り入れた形が1883時間というような書き方であると思います。この中には超過勤務という部分も入っているものというふうに捉えております。

○委員長（熊坂伸子君） はい。加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 超過勤務というのも入っているっていう微妙な表現だったと思うんですが、経験的なことを言えば、PTAの会議をよく学校のどっかの事務室使ってPTAの会議なんかやったんですが、そ

うのもこの勤務時間数っていうところにカウントされているっていうふうに理解したらよろしいんですか。

○委員長（熊坂伸子君） はい。佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） ここには内訳が書いてございませんので、入っているのではないかなという捉え方しかできません。

一応、教職員については超過勤務を命ぜられるものが、学校行事や職員会議や、災害があったときの対応等というふうに文科省の規定しているんで、それ以外の部分については超過勤務ではなく4項目しかない以外の部分でございますが、PTAの会議等については、それ以外の部分で本当は入っている部分で、超過勤務ではないのですけれども、入っているのではないかなと思います。

○委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。はい、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） なければこれで質疑を終わります。参考人の方は退出をお願いいたします。お疲れ様でございます。

それではこれから請願第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） 討論はないようですので、直ちにお諮りをいたします。請願第4号は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。異議なしと認めます。よって請願第4号は、採択すべきものと決定いたしました。

それでは、次の説明員が入室しますので少々お待ちください。

○

## 付託事件審査（２） 財産の取得に関し議決を求めることについて

○委員長（熊坂伸子君） はい。よろしいでしょうか。次に議案第10号、財産の取得に関し議決を求めることについて、を議題といたします。質疑のある方は挙手願います。

橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。では、よろしく願います。

この、バスケットゴールということで、老朽化したものを更新するということですが、前のやつというのは、大体どのぐらい経ったものになるのでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤重行君） 今現在あるのが、平成9年3月6日に取得したもので、22年経過をしておるものでございます。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。それで22年経過して老朽化したために更新をするということで、一式約2,000万の価格予定になってますが、改めて参考資料の方を見ますと、さまざまな、これで一式で2,000万っていうことだと思んですが、この、二対ということなんですが、ちょっとイメージなんですが、バスケットゴールの台が二対ということは、四つってことですか。その辺ちょっと具体的にお願います。

○委員長（熊坂伸子君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。おっしゃるとおりで一对がゴール二つ、それ掛ける2ですので、四つということになります。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） バasketボールのイメージはわかるんですが、それとあわせてセッティングゲージ、ショットクロックっていうのがよくわかりません。どういったものなんでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。セッティングゲージは、Basketゴールを床に取りつけるための台座と言いますか、金具のようなものになります。ショットクロックっていうのは、Basketボールのルールで1回ボールを持ってから何秒以内に、24秒なんですけども、シュートしなきゃなんないっていう、その秒数の表示をするものをゴールの上に取りつけるようになっております。その部分のショットクロックの購入になります。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） この中で1番高いのはどれになるんですか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） Basketゴールとセッティングゲージと、ショットクロックの中で1番高いのはBasketボールそのものになります。

○9番（橋本久夫君） 大体の単価を教えてください。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） カタログ上で税抜なんですけども、一对で組み立て費別で908万円ちょうどになっております。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） とりあえず、3点セットでもう1式なわけですね。例えばこれ、よくあんまり試合は私は見る機会ないんですが、ビックブルズとか見るときは結構使われているんですが、例えば中学校とか、小学校とか、そういう大会でもこれは使われて、今まで使ってたものと同じタイプのものが、新しく更新されるというイメージでよろしいですね。ですからそれも子供から含めて、いろんな大会で使用されているかどうかということをお聞きします。

○委員長（熊坂伸子君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい、そのとおりでございまして、今まで使っていたものを更新するということで、今まで使ってる大会等でまた同じように使うということになります。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。了解しました。

それからもう一つビックブルズなんかのプロのプレーを見ると、前回、ちょっとすごく気になったのが、ダンクシュートをしたときに、必ずリングをこうやってもう壊すような勢いですよね。あれどうするんですか、これからどういうふうな、補償じゃないけれども、2回ぐらいこないだの試合でもやりましたよね。あれで壊れたらもう終わりですよね。その辺の対応はこういうふうにしてるんですか。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 先日のビックブルズの試合で私も見てたんですが。ダンクシュートをして壊れたわけではないんですが、スプリングがちょっと古くなってて戻りがたかったっていうところがございまして、

今回新品になりますので、そういった心配はないものと考えておりますし、レベルといたしましては、国際バスケットボール連盟の検定品でオリンピックとかワールドカップ以外の国際大会とか、国内公式戦はまだそういう部分の検定品でございますので、大丈夫ではないかなと思っております。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 最後にします。

使用料は幾らでとるんですか、これそういう大会なんかで。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） これはシーアリーナの使用料はとりますが、バスケットゴールとしての料金の設定はございませんので、これは無料ということになります。

○委員長（熊坂伸子君） はい。よろしいでしょうか。

はい。次は畠山委員。

○4番（畠山茂君） 橋本委員がほとんどお聞きになったので、ちょっとだけ。

私も手を挙げたのは、この2,000万っていうのがすごく高いなという庶民的な感覚で、ちょっとインターネットで調べたら、それでもやっぱり一つ600万とか900万するので、それが二対だというので、そうすると納得したんですけど、一つだけ確認したいのは、参考資料でバスケットゴールの電動駆動方式ということで、ちょっと調べると、固定式と移動式の二つの方法があって、今度のやつはどちら方式なんでしょうか。そこだけ確認したいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 電動駆動方式かどうかというご質問ですか、はい。台座のほうを移動することは可能でございます。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） 移動式ということで理解しました。ありがとうございます。以上です。

はい。ほかに質疑はございませんか。はい。加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 議場での説明は11月29日完成という予定ということですが、休止期間、使えない期間っていうのはどれくらいで、学校行事等への影響、どのように対応していくんですか。

○委員長（熊坂伸子君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 設置の期間として3日程度見ております。大会等に被らないようにそこはやっていきたいと思っております。

○委員長（熊坂伸子君） 加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 設置の期間3日位で終わるのに、11月29日完成っていうのは、そりゃあんまりげえでねえのって思うんだけど、どうなのこれは。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 納品されるまでは今のものを使うんですけども、注文してから、**製作**等で、それぐらいの納期が必要だということになります。

○委員長（熊坂伸子君） 加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 休止期間はほとんど考慮しなくてもいいと、しっかりと学校のそういった大会への対応は大丈夫だよっていうふうなお答えですか。

- 委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） そのとおりでございます。さまざまな行事等に影響ないように設置してまいりたいと思います。
- 委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。はい。なければちょっと私からも一つ確認したいので、坂本副委員長。
- 副委員長（坂本悦夫君） はい。委員長。
- 7番（熊坂伸子君） 少し確認させていただきます。先ほど田中課長のお答えの中で、納品までは現在のものを使うというお話がありましたね。これは私も2,000万円って聞いて、おっと思ったんですけど。22年経過しているというので、やむを得ないのかなあと思うんですが、通常、バスケットボールのセットというのは、何年ぐらいが耐用というか、使うものですか。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 標準耐用年数ということで7年という設定にはなっております。
- 副委員長（坂本悦夫君） 熊坂委員。
- 7番（熊坂伸子君） それで7年というのを聞いて、今ちょっとびっくりしたんですが、それを大幅に過ぎているということですが、現在使用しているということで、何か危険とか支障とかあったのでしょうか。
- 副委員長（坂本悦夫君） 田中課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 通常のプロレベルの大会でなければおっきな支障がなかったんですが、先日そのダンクシュートをやって、大柄な選手がぶら下がって、1秒ぐらいいた状態でちょっとゴールが戻らなかったという時がありましたけれども、通常そういったことをしなければ、使えることは使えたんですが、やはりそういったこともございましたので、今回更新という、そういった状態でございます。
- 副委員長（坂本悦夫君） 熊坂委員。
- 7番（熊坂伸子君） そうすると7年のものが22年使えたというのは、これは使用頻度とかそういうのに関係してるんですか。
- 副委員長（坂本悦夫君） はい。田中課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 実績で見ますと、年間210件ほどの件数の実績がございました。これで22年やってきたという状況でございますが、はい。
- 7番（熊坂伸子君） 22年やってきて、特に支障がこれまでなくて、今回、思い切って更新というのは何か根拠は。
- 副委員長（坂本悦夫君） 田中課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 製造から22年経ってございまして、もう部品等がないということで修繕ということもできないという状況でございますので、今回更新ということで上げさせていただきました。
- 7番（熊坂伸子君） 私からは以上です。
- 副委員長（坂本悦夫君） 変わります。
- 委員長（熊坂伸子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

- 委員長（熊坂伸子君） はい。なければこれで質疑を終わります。  
これから議案第10号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。討論はないようですので直ちにお諮りをいたします。議案第10号は原案可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） はい。異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案可決すべきものと決定いたしました。

説明員の入れかえを行います。少々お待ちください。

○

### 付託事件審査（3） 宮古市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○委員長（熊坂伸子君） それでは次に、議案第4号宮古市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑のある方は挙手を願います。

畠山委員。

○4番（畠山茂君） はい。おはようございます。お願いいたします。

すいません。わからないところをまずお聞きしたいんですが。理由のところ、指定都市の長が行った研修って、こういう文言がありまして、簡単に言うと指定都市なので、宮古市は対象外だということで、こういう理解で、すいません簡単なことで、確認したいんですけど、そういうことですね。

○委員長（熊坂伸子君） はい。伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。そのとおりでございます。宮古市はその通り指定都市でございませんけれども、今まで県知事、都道府県知事が認めてたものに、指定都市の長を加えるというものでございます。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） わかりました。それでこの改正は文科省が大本だと思うんですが、目的、趣旨的には、どういったことを目的と主旨、多分、放課後児童支援員が今、要件がなかなか、これからもっと女性の方が働いていくとやっぱり足りなくなっていくので、今のうちに支援員をどんどんふやしていこうということだとは思いますが、どのように市のほうでは捉えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。放課後児童支援員が、今まで都道府県知事の研修だけだったのが、政令指定都市の長も認めるということになりますので、機会が、人材がその分多く認められたということで、市としてはいいことかなというふうに思っております。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） はい。それで続けてちょっと聞きたいのは、放課後児童支援員の要件に加えということで、指定都市の長の研修を行ったことも加えるんですが、実際には、要件は今までどおりで例えば教員免許だったり、保育士免許だったり、社会福祉士の免許がないと就けないというのは、それは従来どおりで変わらないというふうに思っているんですが、そこで私の頭の中で、どっかで読んだので、来年度からは支援員が2人を1人でもいってどっかで読んだような気がするんですが、定員、支援員は最低2人というのは変わらないんですか、来年度から。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 40名に対して資格がある方は必ず1名は、最低2名支援員入らなきゃならないんですけども、そのうち1名は必ず資格がある方ということは、これは変わりないです。

なお、それから議員さんおっしゃったとおりですね。教員資格とか、そういうものの中に、高卒の方でも2年間そういうふうな施設で勤められた場合は、研修を受ける権利が発生するというのをちょっと追加でお話しさせていただきますと思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい。畠山委員。

○4番（畠山茂君） そこで要望というか、お願いであるのは、去年も一般質問の中で学童の家の関係やって、やってないのはあと川井小学校だけということで、その中でも言ったんですが、女性の活躍推進法だったり、子ども・子育て安心プランだったり、やっぱり女性の方が8割はお仕事をして、そういう受け皿をやっぱりつくっていきましょうよという中で、私は川井に住んでる人たちが、みんなパートの方で5時に終わるとは思わないんですよ。この間もちょっと例として言いましたけれども、やっぱり実際には、100キロ毎日往復して違うところに子どもを通わせてる方もいるので、こういう実際の法の改正は、そういう方々が、働いてる方々が預けられるように、そのためにも、人的要員として支援員をどんどんふやしていかないと、その施設として確保できないからというふうには私は思ってるんですけども。

ぜひですね、そういった意味では、ここは意見なんですけど、川井地区でもやっぱりそういう正社員で稼いでいる女性の方々も、5時以降にも仕事をしている人も私はいると思うので、ぜひそういった現地の要望も見ながらですね。川井小学校にもつくれるような環境を是非、この制度を機にですね、お願いをしたいというふうに思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい、意見ですね。ほかに質疑はございませんか。

坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 伊藤課長にちょっとお伺いします。今、畠山議員の質問に対する答弁でね、あっと思ったんですが、前のやつは、都道府県知事が研修を修了したものだっただけです。今度はそれに対して加えるという言葉を使ったんですけど、そうすると両方が存在するという。県知事がやるものと、それから、指定都市の長がやるものの二つが存在するということになるわけですか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。今まで都道府県知事のほうで、そのような事務とかそれから講習を行ったんですけども、これからは指定都市の長も同じような内容にはなると思うんですけども、そういうふうな開催して、終わった方が放課後児童支援員として認められるということでございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） そうすると二つ存在するから、どっちの研修を受けてもいいということになるわけですね、そうですか。はい、わかりました。あと今年、受講者はおられますか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。毎年ですね宮古市のほうからもですね、その県のほうにやっぱし指定都市ではなく県のほうに行っているんですけども、今年度ですね、11名を予定してございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○こども課長（伊藤貢君） 11名で男の方が2名なんで13名でした、大変申しわけございません。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

- 13番（坂本悦夫君） すいません、年齢は何歳ぐらいの方なんですか。
- 委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 若い方は30代、それから上の方は70代の方もいらっしゃいます。
- 委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。
- 13番（坂本悦夫君） 若い人がいるので、ちょっと安心しました。なぜかっていうとね、結局この資格、指導員になる資格の内容ですよね。内容は変わらなかったわけです。この内容がね、記憶に全部あるわけじゃないんですが、社会福祉学部でしょ、心理学でしょ、教育学でしょ。社会学、体育学、なおかつ、教員の免許を有する人ということになるとね、給料が普通並みかそれ以上であればね、集まるかもしれない、若い人達でも。けども今の現状では、パートタイムぐらいの給料しか払われていないので、果たしてこういう内容でね、資格内容で応募する人がいるのかなって、実は心配してたんですけども。11名もいるっていうのであればね、13名、うん、いいのかなというふうに思うし、こういう資格を持った人というのは、あれですよ。目的がしっかりしてますよね。将来こういうのになりたい、っていう人たちの学科なのでね。非常に人数的にも、少ないと思うんですよ。だから、前も言ったんだけど、この内容はね、地方で国に対して変えてくれと。もうちょっと拡大するようね、していかないと大変じゃないですかね、これから。地方のほうで呼びかけ、もうそういうふうにして対象をもうちょっと拡大していく必要があるんじゃないかなということ、前の決算委員会にもお話ししましたけれども、そういうことはなされております。
- 委員長（熊坂伸子君） 意見ですね、いいですか。答弁はいいですか。はい。意見ですね。ほかに質疑はございませんか。ないですか。
- 〔「なし」と叫ぶものあり〕
- 委員長（熊坂伸子君） はい。なければこれで質疑を終わります。
- ただいまより、議案第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。
- 〔「なし」と叫ぶものあり〕
- 委員長（熊坂伸子君） ないようですので直ちにお諮りをいたします。
- 議案第4号は原案可決すべきものと決することに御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と叫ぶものあり〕
- 委員長（熊坂伸子君） はい。異議なしと認めますよって、議案第4号は原案可決すべきものと決定いたしました。はい。

---

○

#### 付託事件審査（４） 宮古市花輪保育所新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

- 委員長（熊坂伸子君） 次に、議案第8号宮古市花輪保育所新築建築工事の請負契約の締結に関し議決を求める事についてを議題といたします。
- 質疑のある方は挙手を願います。
- 長門委員。
- 14番（長門孝則君） 要望になりますけども、ちょっと見たらですね、請負業者が旧庁舎の解体業者と同じなんですよね。それから工期も同じ6月20日から着工ということになってますんで、それぞれ技術者なりスタッフはそろって問題ないと思いますけども、花輪保育所が予定どおり、立派に完成するように要望したいと思い



ます。部長、何かコメントあったら一言お願いします。

○委員長（熊坂伸子君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋剛君） 契約行為ですので、議決いただければ契約に基づいて適正に工事の執行をしていきたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） はい。よろしいですか。ほかに。質疑はございませんか。

加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） 8の2の工事の概要を見みますと、電気設備の工事は含まれていないのですか。っていうことは、電気設備あるいは機械設備も出てくるのかな、そういったことは、別に決まってるっていうことですか。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。議員御指摘のとおりでございまして、電気とか機械につきましてはこれからということの、はい入札ということになってございます。

○委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。はい。加藤委員。

○18番（加藤俊郎君） これからの契約っていうことなようですが、工期内に全部間に合うっていうふうに確認したいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。その部分はですね、こちらのほうでもちゃんと進捗状況を管理しながら、期間内には終わらせたいなというふうに考えてございます。

○委員長（熊坂伸子君） はい。よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） なければこれで質疑を終わります。

これより、議案第8号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） ないようですので直ちにお諮りをいたします。

議案第8号は原案可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めますよって、議案第8号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

## 付託事件審査（5） 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例

○委員長（熊坂伸子君） 次に、議案第5号、宮古市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。質疑のある方は挙手を願います。

はい、畠山委員。

○4番（畠山茂） それではですね、今回、改正になって、補正予算を見ると、4,268万円ぐらい補正予算でも金額が出ていて、2分の1が国で、4分の1が県で、4分の1が市という負担で財源があって保証するということなんです。理由はこのとおり、低所得者にかかる介護保険料の軽減措置を実施するというので、主なこの条例の趣旨、これは厚労省なんだろうけども、趣旨はどういったことなのか分かりますでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。今回の改正は、もともとが消費税率10%に上げるという段階で、今回含めました所得段階の第1から第3までの低所得者に対する軽減措置をするというのが、そもそもの初めの考え方でございます。ただ途中一度、8%に税率アップの段階では、財源の問題もありまして、第1段階のみを軽減の対象としておりました。今般、10月に10%となることにあわせて、財源を確保して、本来の予定の第3段階までの低所得者に対する軽減措置を行うというものでございます。

○委員長（熊坂伸子君） 畠山委員。

○4番（畠山茂） これは消費税の引き上げと一体のもので、前から決まっていたということで、それを実施するというので理解しました。ありがとうございます。

○委員長（熊坂伸子君） ほかに質疑はございませんか。はい。なければこれで質疑を終わります。

これより、議案第5号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

討論はないようですので、直ちにお諮りします。議案、第5号は原案可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（熊坂伸子君） それでは説明員は退出願います。

はい、以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。6月21日の本会議における請願第4号、議案第4号、第5号、第8号及び第10号の委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。なお、請願第4号が本会議で採択された場合の意見書案については、6月19日に予定しております、当委員会の席でまた協議したいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） それでは、意見書案についてはそのように取り扱わせていただきます。

以上で予定本日予定していた案件全て終了いたしました。その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と叫ぶものあり〕

○委員長（熊坂伸子君） 事務局からは、何かございますか。はい。お願いします。

○事務局書記（前川克寿君） それでは委員の皆様にご連絡事項でございます。

先ほどですね、19日、意見書の検討を委員会で行うというお話がありましたけれども、19日の委員会の本来の議題は、令和元年度の重点テーマについての協議の2回目となっております。それに先立ちまして、その重点テーマの候補1回目の協議で上げておりましたので、それを書き出したものと、あと検討用の用紙というのをですね、今日中にですね、ファクスで送信をしたいと思っておりました。その資料を使いまして、19日の当日までにはちょっと御検討をいただいて、事前に事務局の担当者に提出いただければ、御検討いただいたテーマを委員会当日までにお渡しをくださいますように、あるいはファクスでも、送信でも構いませんので、こちらにいただけますように、よろしく願いいたします。連絡事項でした。

○委員長（熊坂伸子君） はい。ということで、令和元年の重点事項について、テーマの案のある方は19日の朝ま

でいいですか。はい。19日朝までに事務局のほうにデータあるいはファクスで届けてください。それを使って協議をしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは以上をもちまして本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。



閉 会

午前11時37分 閉会

宮古市議会教育民生常任委員会 熊坂伸子